

平成30年度

矢板市補正予算書

1. 一般会計補正予算(第4号)
2. 介護保険特別会計補正予算(第2号)
3. 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
4. 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
5. 水道事業会計補正予算(第2号)

矢 板 市

平成30年度矢板市補正予算目次

1. 一般会計補正予算(第4号)	1
2. 介護保険特別会計補正予算(第2号)	7
3. 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	11
4. 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	15
5. 水道事業会計補正予算(第2号)	19

一 般 会 計 補 正 予 算
(第4号)

議案第1号

平成30年度矢板市一般会計補正予算（第4号）

平成30年度矢板市の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ871,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,150,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年12月7日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
10 地 方 交 付 税			
	1 地 方 交 付 税		
12 分 担 金 及 び 負 担 金			
	1 負 担 金		
14 国 庫 支 出 金			
	1 国 庫 負 担 金		
	2 国 庫 補 助 金		
15 県 支 出 金			
	1 県 負 担 金		
	2 県 補 助 金		
16 財 産 収 入			
	2 財 産 売 払 収 入		
17 寄 附 金			
	1 寄 附 金		
18 繰 入 金			
	1 基 金 繰 入 金		
20 諸 収 入			
	4 雑 入		
21 市 債			
	1 市 債		
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
3,406,000	130,973	3,536,973
3,406,000	130,973	3,536,973
105,975	15,722	121,697
105,975	15,722	121,697
1,975,599	61,111	2,036,710
1,442,341	48,740	1,491,081
522,106	12,371	534,477
1,068,709	129,547	1,198,256
581,493	23,490	604,983
425,864	106,057	531,921
49,113	24,318	73,431
40,786	24,318	65,104
400,201	375	400,576
400,201	375	400,576
901,137	△8,048	893,089
869,913	△8,048	861,865
387,218	3,702	390,920
126,357	3,702	130,059
1,055,700	513,300	1,569,000
1,055,700	513,300	1,569,000
15,279,500	871,000	16,150,500

歳 出

款		項	
1 議 会 費		1 議 会 費	
2 総 務 費		1 総 務 管 理 費	
		2 徴 税 費	
		3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	
		4 選 挙 費	
		5 統 計 調 査 費	
		6 監 査 委 員 費	
3 民 生 費		1 社 会 福 祉 費	
		2 児 童 福 祉 費	
		3 生 活 保 護 費	
4 衛 生 費		1 保 健 衛 生 費	
6 農 林 水 産 業 費		1 農 業 費	
7 商 工 費		1 商 工 費	
8 土 木 費		1 土 木 管 理 費	
		4 都 市 計 画 費	
		5 住 宅 費	
10 教 育 費		1 教 育 総 務 費	
		2 小 学 校 費	
		3 中 学 校 費	
		4 社 会 教 育 費	
		5 保 健 体 育 費	
歳 出 合 計			

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
166,114	348	166,462
166,114	348	166,462
1,937,131	18,710	1,955,841
1,600,082	12,979	1,613,061
186,674	4,682	191,356
92,435	752	93,187
16,368	32	16,400
23,242	68	23,310
18,330	197	18,527
4,899,639	231,367	5,131,006
2,356,664	42,408	2,399,072
2,006,425	125,223	2,131,648
536,549	63,736	600,285
2,263,945	△69	2,263,876
546,183	△69	546,114
730,189	2,708	732,897
688,617	2,708	691,325
406,288	742	407,030
406,288	742	407,030
1,593,299	2,428	1,595,727
91,008	1,978	92,986
566,056	356	566,412
117,445	94	117,539
1,502,004	614,766	2,116,770
279,920	865	280,785
467,578	385,611	853,189
196,401	224,851	421,252
337,511	2,439	339,950
220,594	1,000	221,594
15,279,500	871,000	16,150,500

第2表 債務負担行為補正

1 債務負担行為の追加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
矢板市城の湯やすらぎの里施設管理運営事業	平成31年度から平成35年度まで	99,900
健康マイレージ事業	平成31年度から平成32年度まで	7,245
エコモデルハウス管理運営事業	平成31年度から平成35年度まで	25,570
体育施設維持管理事業	平成31年度から平成35年度まで	291,391

第3表 地方債補正

1 地方債の変更

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
保育所整備事業	58,800				29,300			
学校教育施設等整備事業	29,800				572,600			

介護保険特別会計補正予算
(第2号)

議案第2号

平成30年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成30年度矢板市の介護保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,977千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,171,401千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月7日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 介 護 保 険 料	
	1 介 護 保 険 料
3 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
4 支 払 基 金 交 付 金	
	1 支 払 基 金 交 付 金
5 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金
	2 県 補 助 金
8 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
	2 基 金 繰 入 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 収 費
	3 介 護 認 定 審 査 会 費
2 保 険 給 付 費	
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費
	3 そ の 他 諸 費
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費
	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費
	6 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費
3 地 域 支 援 事 業 費	
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
723,815	570	724,385
723,815	570	724,385
689,973	2,147	692,120
510,882	858	511,740
179,091	1,289	180,380
770,285	4,254	774,539
770,285	4,254	774,539
417,494	3,775	421,269
397,851	3,464	401,315
19,643	311	19,954
453,110	5,231	458,341
453,110	2,172	455,282
0	3,059	3,059
3,155,424	15,977	3,171,401

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
148,294	195	148,489
111,867	144	112,011
9,779	33	9,812
26,118	18	26,136
2,796,100	13,300	2,809,400
2,595,500	4,500	2,600,000
31,000	5,750	36,750
2,200	50	2,250
46,900	1,500	48,400
10,200	△1,500	8,700
110,300	3,000	113,300
118,284	2,482	120,766
26,272	2,421	28,693
19,941	33	19,974
71,960	28	71,988
3,155,424	15,977	3,171,401

国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)

議案第3号

平成30年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成30年度矢板市の国民健康保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,443千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,854,145千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月7日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 国 民 健 康 保 險 税	
	1 国 民 健 康 保 險 税
5 県 支 出 金	
	1 県 補 助 金
8 繰 入 金	
	1 他 会 計 繰 入 金
9 繰 越 金	
	1 繰 越 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 税 費
6 保 健 事 業 費	
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費
8 諸 支 出 金	
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
768,093	△24,164	743,929
768,093	△24,164	743,929
2,704,216	5,980	2,710,196
2,704,216	5,980	2,710,196
266,752	9,473	276,225
266,751	9,473	276,224
108,190	10,154	118,344
108,190	10,154	118,344
3,852,702	1,443	3,854,145

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
61,565	523	62,088
36,761	367	37,128
24,406	156	24,562
45,306	906	46,212
35,449	906	36,355
95,300	14	95,314
95,300	14	95,314
3,852,702	1,443	3,854,145

後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

議案第4号

平成30年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成30年度矢板市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,132千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ386,132千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月7日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 險 料	
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 險 料
3 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
4 繰 越 金	
	1 繰 越 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
2 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	
	1 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
264,460	13,439	277,899
264,460	13,439	277,899
89,221	△521	88,700
89,221	△521	88,700
3,000	5,214	8,214
3,000	5,214	8,214
368,000	18,132	386,132

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
345,988	18,132	364,120
345,988	18,132	364,120
368,000	18,132	386,132

水道事業会計補正予算
(第2号)

議案第 5 号

平成 3 0 年度矢板市水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 平成 3 0 年度矢板市水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第 1 款 水道事業費用	671,000 千円	5,000 千円	676,000 千円
第 1 項 営業費用	633,626 千円	5,000 千円	638,626 千円

平成 3 0 年 1 2 月 7 日提出

矢板市長 齋 藤 淳一郎